

# 令和6年分 相続税の申告事績の概要

令和7年12月  
東京国税局

## I 令和6年分における相続税の申告事績の概要

## II 参考計表

- 被相続人数の推移
- 課税割合の推移
- 相続税の課税価格及び税額の推移
- 相続財産の金額の推移
- 相続財産の金額の構成比の推移

## III e-Tax の利用状況等（トピックス）

（注）各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

# I 令和6年分における相続税の申告事績の概要

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は328,773人（前年対比102.7%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は53,379人（同108.2%）、その課税価格の総額は8兆6,522億円（同108.1%）、申告税額の総額は1兆4,250億円（同105.8%）でした。

## ○ 相続税の申告事績

項目	年分等 (注2)	(注1) 令和5年分		(注1) 令和6年分		(参考) 全国に占める割合
		人	人	人	%	
①	被相続人数（死亡者数）	320,254	328,773	102.7	20.5	
②	相続税の申告書 の提出に係る被相続人数	外 15,571 49,356	外 16,358 53,379	外 105.1 108.2	外 41.1 32.0	
③	課税割合 (②／①)	% 15.4	% 16.2	ポイント 0.8		
④	相続税の納税者である 相続人数	人 105,954	人 114,315	% 107.9	% 31.6	
⑤	課税価格 (注3)	億円 外 7,230 80,028	億円 外 7,633 86,522	% 外 105.6 108.1	% 外 37.9 37.0	
⑥	税額	億円 13,465	億円 14,250	% 105.8	% 43.9	
⑦	1被 人 相 當 た り 人	萬円 外 4,643 16,214	萬円 外 4,666 16,209	% 外 100.5 100.0		
⑧	課税価格 (⑤／②)	萬円 2,728	萬円 2,670	% 97.9		
	税額 (⑥／②)					

(注) 1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

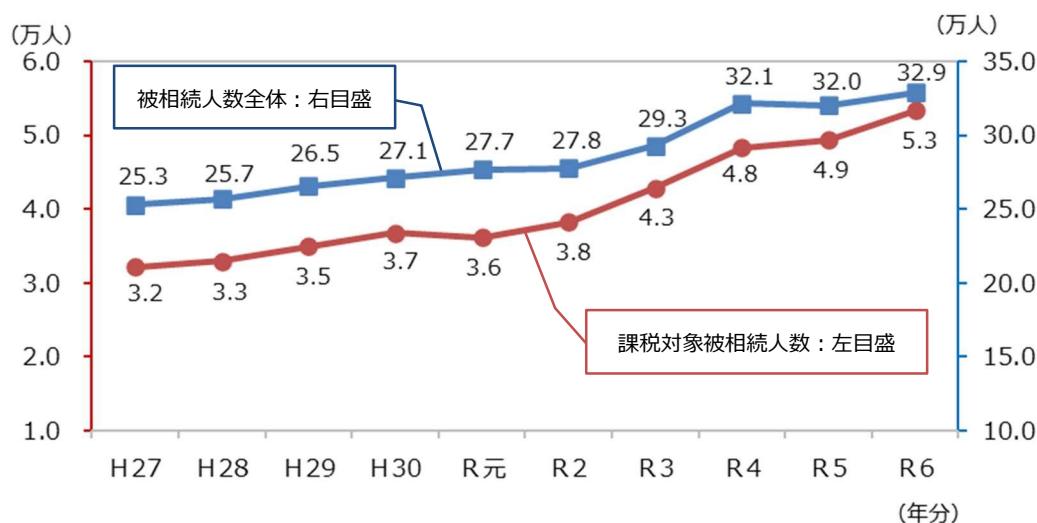
2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

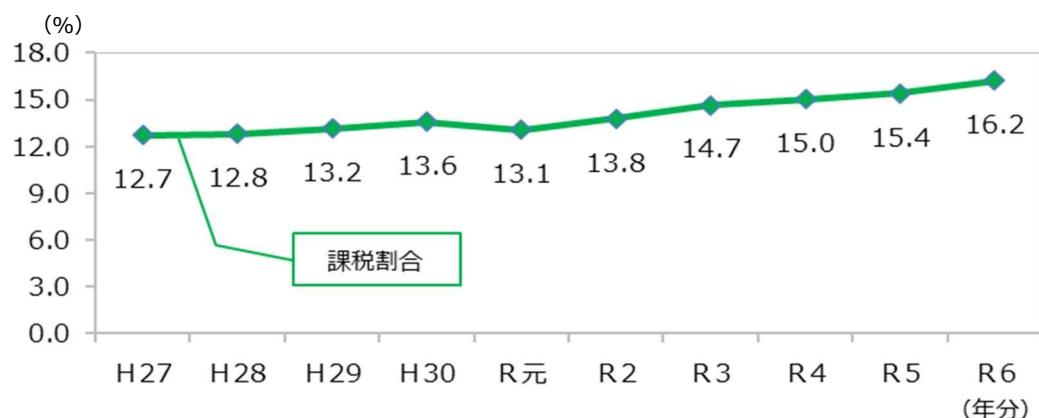
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

## II 参考計表

### 1 被相続人数の推移



### 2 課税割合の推移



### 3 相続税の課税価格及び税額の推移



- (注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
- 2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

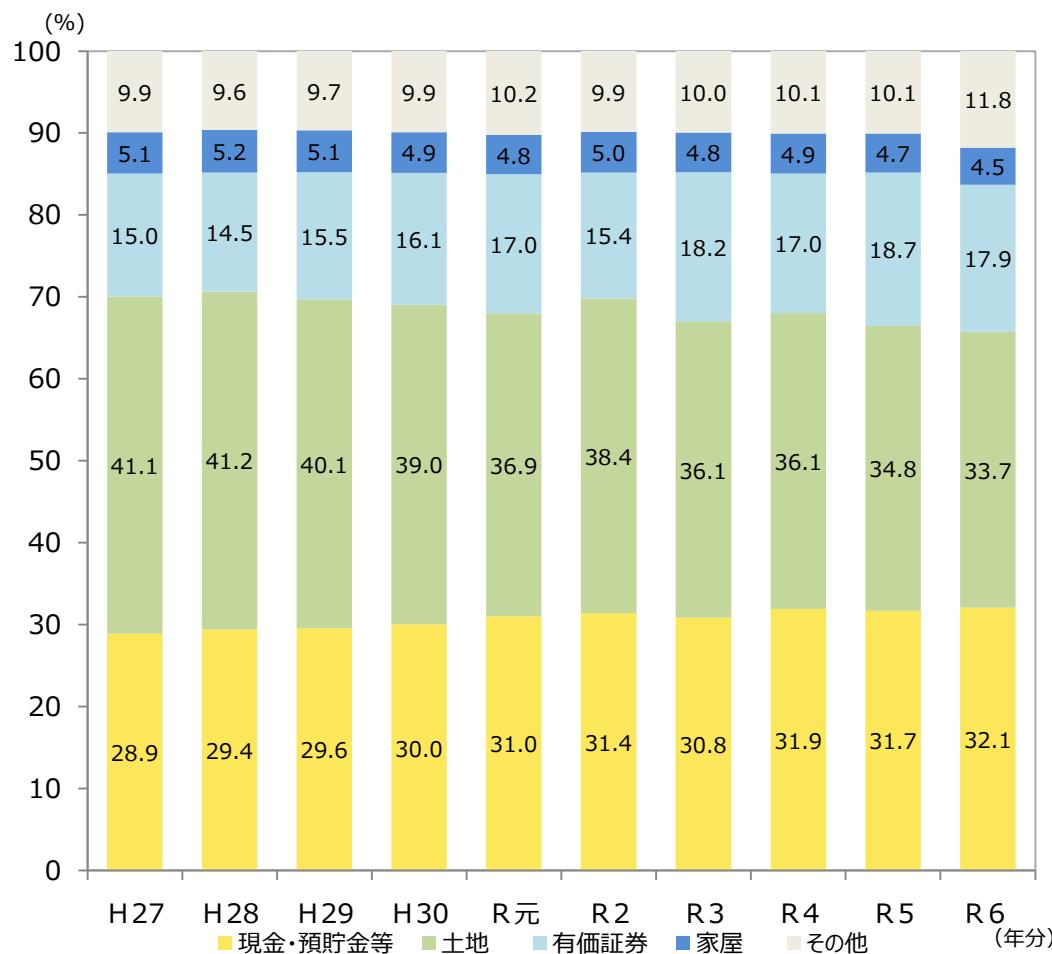
#### 4 相続財産の金額の推移

(単位：億円)

項目 年分	土 地	家 屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合 計
平成27年	23,160	2,853	8,430	16,281	5,571	56,295
28	23,658	2,985	8,334	16,875	5,523	57,375
29	24,391	3,106	9,430	17,984	5,876	60,787
30	25,111	3,185	10,374	19,325	6,374	64,369
令和元年	22,967	3,009	10,568	19,294	6,346	62,184
2	24,600	3,176	9,834	20,126	6,320	64,056
3	26,841	3,577	13,552	22,917	7,402	74,290
4	29,452	3,955	13,888	26,029	8,244	81,568
5	29,504	4,022	15,901	26,894	8,557	84,879
6	30,840	4,162	16,410	29,394	10,801	91,609

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

#### 5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

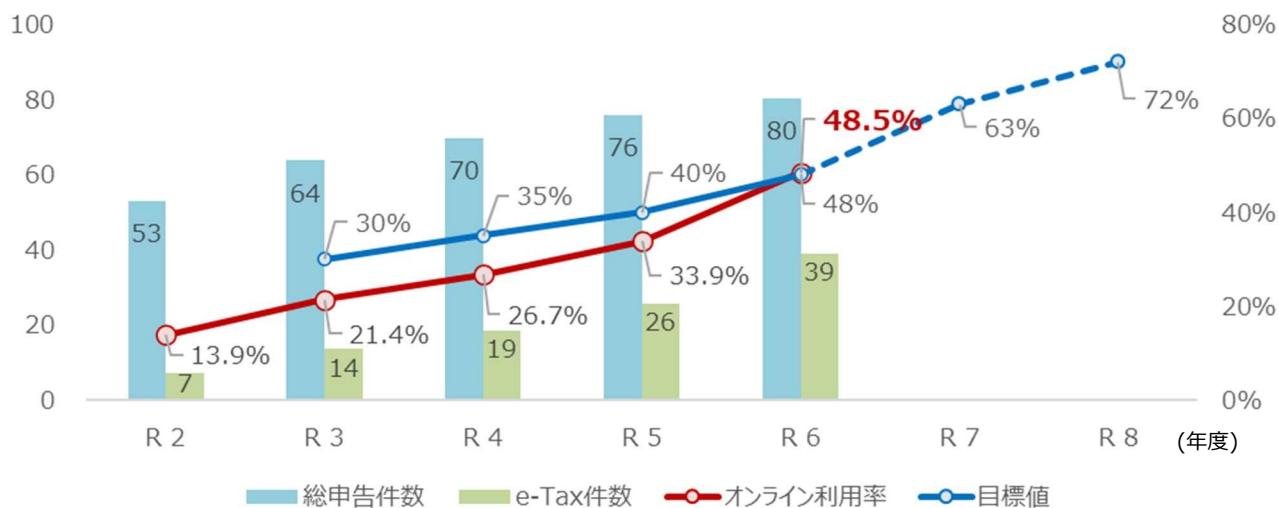
### III e-Tax の利用状況等（トピックス）

東京国税局においては、あらゆる手続が税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のデジタル化を掲げており、e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。

#### ◆ 令和 6 年度の相続税申告の e-Tax 利用率は、48.5%

令和 6 年度における相続税申告の e-Tax 利用率は **48.5%** と、前年度に比べ **14.6 ポイント上昇** となりました。e-Tax 利用率の目標値を令和 7 年度は 63%、令和 8 年度は 72% に設定し、利用拡大に向けて税理士等に対する個別勧奨などを実施しております。

(千件)



#### ◆ e-Tax の利用が更に便利に

相続税申告の e-Tax においては、税理士の皆様をはじめとした多くの方からのご意見・ご要望等を踏まえ、次のとおり利便性向上のための方策を実施しております。

##### ➤ 添付書類のスキャナ読み取り要件の見直し（令和 7 年 4 月～）

添付書類等のイメージデータ（PDF 形式）について、これまでにはカラー階調（いわゆる、フルカラー）によりスキャナ読み取り等を行う必要がありました。しかし、**白黒階調（いわゆる、グレースケール）によるスキャナ読み取り等も可能** になりました。

##### ➤ 利用者識別番号の確認の簡素化（令和 6 年 12 月～）

財産取得者（相続人等）の利用者識別番号が不明な場合に、「変更等届出書」を送信した税理士に、**利用者識別番号の有無等を電話で連絡**します。

なお、これまでには、財産取得者ごとに「変更等届出書」を提出する必要でしたが、**1 件の変更等届出書で複数人の財産取得者の利用者識別番号の有無等の確認** が可能となりました。

#### ◆ 相続税の電子申告に関する情報は「相続税 e-Tax 特設サイト」をご覧ください

相続税 e-Tax 特設サイトには、これまで国税庁で実施した利便性向上策、相続税申告の作成・提出に関する Q & A や、イメージデータで提出可能な添付書類などについて掲載しています。

（リンク先）

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/etax\\_leaflet.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/etax_leaflet.htm)

# 令和6年分 相続税の申告事績の概要

令和7年12月  
東京国税局  
(千葉県)

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績の概要 (千葉県)

(注) 各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績の概要（千葉県）

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は75,159人（前年対比103.0%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は8,527人（同110.6%）、その課税価格の総額は1兆771億円（同110.2%）、申告税額の総額は1,354億円（同112.0%）でした。

### ○ 相続税の申告事績

項目	年分等	令和5年分 <sup>(注1)</sup>	令和6年分 <sup>(注1)</sup>	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） <sup>(注2)</sup>	人 73,002	人 75,159	% 103.0
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 1,921 7,712	人 外 2,080 8,527	% 外 108.3 110.6
③	課税割合 (②／①)	% 10.6	% 11.3	ポイント 0.7
④	相続税の納税者である相続人数	人 16,256	人 17,862	% 109.9
⑤	課税価格 <sup>(注3)</sup>	億円 外 986 9,778	億円 外 1,062 10,771	% 外 107.8 110.2
⑥	税額	億円 1,209	億円 1,354	% 112.0
⑦	被相続人 <sup>(注3)</sup> 1人当たり 相続たる人	課税価格 (⑤／②) 外 5,131 12,679	万円 外 5,107 12,632	万円 外 99.5 99.6
⑧		税額 (⑥／②) 1,568	万円 1,588	万円 101.3

(注)1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

### ○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	億円 3,267	億円 551	億円 1,960	億円 4,404	億円 1,293	億円 11,476
構成比	% 28.5	% 4.8	% 17.1	% 38.4	% 11.3	% 100.0

# 令和6年分 相続税の申告事績の概要

令和7年12月  
東京国税局  
(東京都)

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績の概要（東京都）

（注）各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績（東京都）

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は140,329人（前年対比102.3%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は28,085人（同108.1%）、その課税価格の総額は5兆763億円（同104.3%）、申告税額の総額は9,186億円（同98.9%）でした。

### ○ 相続税の申告事績

項目	年分等	令和5年分 <sup>(注1)</sup>	令和6年分 <sup>(注1)</sup>	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） <sup>(注2)</sup>	人 137,241	人 140,329	% 102.3
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 8,757 25,983	人 外 9,179 28,085	% 外 104.8 108.1
③	課税割合 (②／①)	% 18.9	% 20.0	ポイント 1.1
④	相続税の納税者である相続人数	人 56,261	人 60,937	% 108.3
⑤	課税価格 <sup>(注3)</sup>	億円 外 3,923 48,673	億円 外 4,152 50,763	% 外 105.8 104.3
⑥	税額	億円 9,290	億円 9,186	% 98.9
⑦	被相続人 <sup>(注3)</sup> 1人当たり <sup>(5)／(2)</sup>	万円 外 4,479 18,733	万円 外 4,523 18,075	% 外 101.0 96.5
⑧	相続人 <sup>(6)／(2)</sup>	万円 3,575	万円 3,271	% 91.5

(注)1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

### ○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	億円 18,969	億円 2,355	億円 10,128	億円 16,381	億円 5,498	億円 53,331
構成比	% 35.6	% 4.4	% 19.0	% 30.7	% 10.3	% 100.0

# 令和6年分 相続税の申告事績の概要

令和7年12月  
東京国税局  
(神奈川県)

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績の概要（神奈川県）

（注）各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績の概要（神奈川県）

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は102,079人（前年対比103.4%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は15,864人（同107.6%）、その課税価格の総額は2兆3,926億円（同116.7%）、申告税額の総額は3,599億円（同126.2%）でした。

### ○ 相続税の申告事績

項目		年分等	令和5年分 <sup>(注1)</sup>	令和6年分 <sup>(注1)</sup>	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） <sup>(注2)</sup>	人	98,744	102,079	% 103.4
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 4,707 14,748	人 外 4,936 15,864	人 外 104.9 107.6	%
③	課税割合 (②／①)	% 14.9	% 15.5	ポイント 0.6	
④	相続税の納税者である相続人数	人 31,497	人 33,546	人 106.5	%
⑤	課税価格 <sup>(注3)</sup>	億円 外 2,214 20,509	億円 外 2,328 23,926	億円 外 105.1 116.7	%
⑥	税額	億円 2,853	億円 3,599	億円 126.2	%
⑦	1被 人相 當 た り 人	被 相 繼 た り 人	課税価格 (⑤／②) <sup>(注3)</sup> 外 4,703 13,906	万円 外 4,716 15,082	万円 外 100.3 108.5
⑧			税額 (⑥／②) <sup>(注3)</sup> 1,935	万円 2,269	万円 117.3

(注) 1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

### ○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	億円 8,311	億円 1,205	億円 4,148	億円 8,218	億円 3,830	億円 25,713
構成比	% 32.3	% 4.7	% 16.1	% 32.0	% 14.9	% 100.0

# 令和6年分 相続税の申告事績の概要

令和7年12月  
東京国税局  
(山梨県)

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績の概要（山梨県）

（注）各計表における対前年比や合計値は、四捨五入前の計数により算出しています。

## ○ 令和6年分における相続税の申告事績（山梨県）

令和6年分における被相続人数（死亡者数）は11,206人（前年対比99.5%）でした。

そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は903人（同98.9%）、その課税価格の総額は1,062億円（同99.4%）、申告税額の総額は110億円（同97.9%）でした。

### ○ 相続税の申告事績

項目	年分等	令和5年分 <sup>(注1)</sup>	令和6年分 <sup>(注1)</sup>	対前年比
①	被相続人数（死亡者数） <sup>(注2)</sup>	人 11,267	人 11,206	% 99.5
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 186 913	人 外 163 903	% 外 87.6 98.9
③	課税割合 (②／①)	% 8.1	% 8.1	ポイント 0.0
④	相続税の納税者である相続人数	人 1,940	人 1,970	% 101.5
⑤	課税価格 <sup>(注3)</sup>	億円 外 108 1,068	億円 外 91 1,062	% 外 85.0 99.4
⑥	税額	億円 113	億円 110	% 97.9
⑦	被相続人 <sup>(注3)</sup> （⑤／②）	万円 外 5,786 11,694	万円 外 5,610 11,756	% 外 97.0 100.5
⑧	相続税額 (⑥／②)	万円 1,233	万円 1,221	% 99.0

(注)1 令和5年分は令和6年10月31日まで、令和6年分は令和7年10月31日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

2 「被相続人数（死亡者数）」は、「人口動態統計」（厚生労働省）のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

### ○ 相続財産の金額の構成比

種類	土地	家屋	有価証券	現金・預貯金等	その他	合計
財産額	億円 292	億円 51	億円 175	億円 391	億円 180	億円 1,089
構成比	% 26.9	% 4.7	% 16.0	% 35.9	% 16.5	% 100.0